

船舶事故調査報告書

平成29年11月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年7月27日 14時50分ごろ
発生場所	鹿児島県出水市米ノ津港 米ノ津港西防波堤北灯台から真方位112°920m付近 (概位 北緯32°07.9′ 東経130°20.6′)
事故の概要	貨物船大島丸は、着岸操船中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年8月7日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 大島丸、199トン
船舶番号、船舶所有者等	134568、不動海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	中央部船底外板に凹損及び擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、大豆粕約600tを積載し、米ノ津港で着岸操船中、船長が着信した携帯電話の操作を行っていたところ、岸壁北東方の防波堤に近づき、着岸のために右舵を取った際、同防波堤付近の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船底調査の結果、運航に支障がなかったので、継続して運航された。</p> <p>本船は、喫水が船首約2.65m、船尾約3.65mであった。</p> <p>船長は、約10年前から月約2回の頻度で米ノ津港へ入港していた。</p>
分析	本船は、米ノ津港で着岸操船中、船長が、着信した携帯電話の操作を行ったことから、右舵を取る時機が遅れ、防波堤に接近した状態で右回頭して防波堤付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、米ノ津港で着岸操船中、船長が、着信した携帯電話の操作を行ったため、右舵を取る時機が遅れ、防波堤に接近した状態で右回頭して防波堤付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着岸操船中には、操船に専念すること。